

GOGO三河湾協議会「愛知DC」誘客助成制度概要

助成額: 有料人員1人につき1,000円(上限100,000円)

<助成金条件>

①対象団体: 1泊2日以上宿泊を伴う15人以上の団体で旅行会社が取り扱う団体(インバウンドは除く)

②対象期間: 愛知DCキャンペーン期間(2018年10月~12月)に出発

- ・数班に分かれる団体は、最初の宿泊日が上記の期間に入っていれば可とします。
- ・対象者は有料のお客様で未就学児、添乗員、バス乗務員は除きます

③宿泊の条件

- ・GOGO三河湾協議会所属の宿泊施設に1泊以上宿泊
- ・宿泊人員はツアー設定全期間の15人以上(申請時ではなく終了後の確定人員)とし分宿も可。

④立ち寄り条件

- ・協議会施設に1カ所以上立ち寄る事。
- ※宿泊する市町とは違う市町で立ち寄ること
- ※協議会施設とは西尾市観光協会・蒲郡市観光協会・渥美半島観光ビューロー・南知多町観光協会に所属する施設です。 ※別紙を参照してください。

⑤その他の条件

- ・先着順受付、予算を超えた時点で終了します(事前告知はしません)
- ・1社期間中1回に限ります
複数の支店を持つ社の場合は、支店毎で可能ですが異なる団体に限ります
- ・2018年4月以降の新規予約ツアーであること
- ・申請は最初の出発日の前日から起算して30日以前であること
- ・募集ツアーは申請時にチラシを提出の事
- ・募集ツアーでない場合は団体名が入ったコース表を提出の事
- ・ツアー終了後、ツアー報告書に立ち寄り証明書を添付のこと。
- ・立ち寄り証明書に施設印の押印、人数と立ち寄り日の記載をしてもらう事
- ・上記に記載されていない条件が発生する場合の最終判断は協議会事務局で行う

<申請先・その他>

GOGO三河湾協議会事務局 西尾市観光協会に所定の申請書を使用し旅行会社が申請

(営業: 平日9:00~18:00 電話0563-57-7882 FAX0563-57-2261 担当: 森・青山(nishiokanko@katch.ne.jp))

★助成金は報告書・証明書類を基にして所定の請求書を受け取り後1カ月以内に旅行会社に支払います

上記は2018年2月1日現在の内容です。変更になる可能性が有りますので事前に確認願います

<名鉄海上観光船 乗船代金の支援>

★名鉄海上観光船の定期船代金を割引運賃(10%引き)で仲介します